



働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）

募集期間

2020年6月17日から2020年9月30日まで

目的

「働き方改革推進支援助成金」に新型コロナウイルス感染症対策を目的とした取組を行う事業主を支援する特例コースを時限的に設けます。対象事業主は新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークを新規で導入する中小企業事業主です（※試行的に導入している事業主も対象となります）。助成対象となる事業の実施期間は令和2年2月17日から5月31日。支給額は補助率が1/2、1企業当たりの上限額は100万円、交付申請書の提出締切は9月30日(水)です。

支援内容

▼助成対象の取組

- ・テレワーク用通信機器（※）の導入・運用
 - ・就業規則・労使協定等の作成・変更
 - ・労務管理担当者に対する研修
 - ・労働者に対する研修、周知・啓発
 - ・外部専門家（社会保険労務士など）によるコンサルティング 等
- ※ パソコン、タブレット、スマートフォンの購入費用は対象となりません

▼主な要件

- 事業実施期間中に
- ・助成対象の取組を行うこと
 - ・テレワークを実施した労働者が1人以上いること

支援規模

支給額

補助率：1/2（1企業当たりの上限額：100万円）

対象者の詳細

(1) 対象事業主

新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークを新規（※）で導入する中小企業事業主

※試行的に導入している事業主も対象となります

<対象となる中小企業事業主>

労働者災害補償保険の適用中小企業事業主であること

お問い合わせ

テレワーク相談センター

電話：0120-91-6479（受付時間：平日9:00～17:00）

住所：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館3階

上記のフリーダイヤルがつかない場合には、以下の番号でも受け付けます。（5月31日まで）

電話：03-5577-4724、03-5577-4734

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
 担当：橋本
 住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会は責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

<<お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて>>

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金